

標題

マルタ籍船の GPS 受信機の搭載要件について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0471
発行日 30 July 2002

各位

この度、マルタ政府から、同国籍船の GPS 受信機の搭載要件について通知がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

2002年7月1日以降に建造され、SOLAS条約の2000年改正V/19.1.1規則が適用される船、及び、2002年7月1日より前に建造され、SOLAS条約の2000年改正V/19.1.2.2規則により同日以降の最初のSE検査までに航法受信機を備えることとなる船は、次のGPS受信機を搭載すること。

- 決議MSC.112(73)で改正されたIMO総会決議A.819(19)で定める性能基準に適合したGPS受信機 2台
ただし、GMDSS設備に組み込まれたGPS受信機は、2台のうちの1台として認められる。

本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)
本部 管理センター 材料艙装部
住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)
Tel.: 03-5226-2020
Fax: 03-5226-2057
E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。